

方城町水田農業推進協議会協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、福岡県の中央部より北東に位置し、全耕地面積に占める水田の割合が 90% で、基盤整備率が 70% と整備が進んでおり、土地利用型農業の生産性向上等をより一層進めていく必要がある。

また、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少がみられるとともに、それに伴う不作付地の拡大が懸念される。こうした中、水稲作付面積の維持が課題となっている。

そのほか、麦・大豆については、排水不良、連作障害等による反収の低下を招いており、是正が必要になっている。

2 作物ごとの取組方針

(1) 主食用米

主食用水稲については、水稲の栽培単位面積が小さく、自家消費用の農家が中心であることから、産地化は難しいが、需要に応じた生産を行うため、今後も農業者に協力を求めていく。

栽培については、優良品種の導入や適正な肥培管理など、栽培技術の徹底を図るとともに、有機物等の施用による土作りなど、環境保全型の生産を促進する。

また、人・農地プランを作成・検討するなかで、地域の話し合い活動を通じて、基盤整備された水田や保全管理水田の有効活用を促進し、生産コストの低減を図るため農作業受託組合など地域営農システムの構築に努める必要がある。

(2) 非主食用米

麦・大豆を中心に作付を推進しているため、非主食用米については、平成 24 年度より作付が行われている飼料用稲を中心に関係機関と連携を図りながら推進を図る。

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、転作作物の一つとして、飼料用米を位置づけ生産拡大を図る。

(3) 麦、大豆

水田における麦・大豆等の本格的な定着化・生産拡大と品質向上により、安定した水田農業経営を図るため、需要者のニーズに応じた生産・販売計画の策定、麦・大豆等の生産技術の一層の向上、ブロックローテーションによる団地化、担い手への土地利用集積、地域の合意形成に向けた推進体制と各地域の推進組織の育成・強化等に取り組む。

なお、大豆については、産地交付金を活用し、担い手による作付を推進し、平成 25 年現況の 103.3ha から平成 28 年には 114.6ha の作付拡大を図る。

(4) そば

水稲の輪作作物として栽培されており、高齢者でも栽培しやすい作物で定着化してきていることから、耕作放棄地の発生防止等に非常に大きな役割を果たしてきた。

そのため、産地交付金による作付支援を行いながら、現行の作付面積を維持する。

(5) 野菜・花き

転作水田においては、直売所向けの野菜等が作付されている。これまで小規模の水田において、これら直売所向けの作物の作付が行われてきたことにより、耕作放棄地の発生防止等に非常に大きな役割を果たしてきた。

そのため、産地交付金を活用し、作付の支援を行いながら、今後とも作付面積の維持・拡大を図る。

(6) 景観形成作物

輪作体系の推進、水田の保全等の役割を担う作物であるため、産地交付金による作付支援を行いながら、現行の作付面積を維持する。

(7) 不作付地の解消

現在、町内全域においてブロックローテーションによる生産調整に取り組んでいるが、「調整水田における不作付地の改善計画」が出された農地については、山間地に位置する農地がほとんどで、大型機械が入らない等の条件不利地が不作付地となるケースが見受けられる。

現行の不作付地（毎年 22ha ほど）について、今後 5 年間で約 5 割（11ha）を（1）～（6）の品目への転換を推進する。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 25 年度の作付面積 (ha)	平成 26 年度の作付予定面積 (ha)	平成 28 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	194.0	188.0	185.0
飼料用米（基幹作）	0.7	0.0	1.0
米粉用米	-	-	-
WCS 用稲	-	-	-
加工用米	-	-	-
備蓄米	-	-	-
麦（基幹作）	8.8	8.8	8.8
麦（二毛作）	155.5	160.8	161.2
大豆（基幹作）	103.3	110.2	114.6
飼料作物	-	-	-
そば（基幹作）	2.6	2.6	2.6
なたね	-	-	-
その他作物 計	23.6	25.7	32.0
野菜・花き 計	22.7	24.2	30.0
野菜	9.8	11.3	17.1
花き	12.9	12.9	12.9
地力増進・景観形成	0.9	1.5	2.0
景観形成作物	0.9	1.5	2.0

4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 26 年度 (予定)	平成 28 年度 (目標値)
1	大豆	地域の担い手による作付拡大	イ	作付面積 ha	103.3	110.2	114.6

※「分類」欄については、要綱（別紙 11）の 2（5）のア、イ、ウのいずれに該当するか記入して下さい。
（複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入して下さい。）

ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組

イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組

ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり